

## 食品営業許可(新規・継続)手数料一覧表

(令和3年6月施行)

営業種	形態	岡山県手数料
飲食店営業		17,000
	(臨時的な営業)	8,500
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業		7,000
食肉販売業		10,500
	(臨時的な営業)	5,250
魚介類販売業		10,500
	(臨時的な営業)	5,250
魚介類競り売り営業		23,000
集乳業		17,000
乳処理業		23,000
特別牛乳搾取処理業		23,000
食肉処理業		23,000
食品の放射線照射業		23,000
菓子製造業		17,000
	(臨時的な営業)	8,500
アイスクリーム類製造業		17,000
乳製品製造業		23,000
清涼飲料水製造業		23,000
食肉製品製造業		23,000
水産製品製造業		17,000
冰雪製造業		23,000
液卵製造業		23,000
食用油脂製造業		23,000
みそ又はしょうゆ製造業		17,000
酒類製造業		17,000
豆腐製造業		17,000
納豆製造業		17,000
麺類製造業		17,000
そうざい製造業		23,000
複合型そうざい製造業		34,500
冷凍食品製造業		23,000
複合型冷凍食品製造業		34,500
漬物製造業		17,000
密封包装食品製造業		23,000
食品の小分け業		17,000
添加物製造業		23,000